



No. 11 発行 昭和46年6月25日 発行所 福生市役所企画調査室 TEL51-1511 内線212

8月1日から 印鑑証明書は複写式に

現在、印鑑証明書は手書で発行してありますが、印鑑証明申請が増加しているため、市民のみならずには大変ごめいわくをおかけしております。そこで、事務能率の向上と市民サービスを目的として、8月1日から、印鑑証明書を電子コピーにより複写式で発行することになりました。

印鑑票は、いままで縦書きでしたが、こんどは横書きになります。現在登録済の印鑑は、昭和48年7月31日までに、各人の申請により随時印鑑票を書換えたいします。

じん芥車停留所は 清潔に

昨年の4月から一般家庭のごみ及びし尿の取扱手数料が無料になりましたが、最近、じん芥車停留所(ポリバケツ搬出場所)の乱雑が目につきます。無料になったからといってみだらな出し方はしないようにしましょう。

これから夏にむかい取扱いについては、ますます不潔な場所となりますので、つぎのことがらについて十分注意するようご協力お願いいたします。

- 一、手数料は、無料になりましたが、ごみを出す方法は変わりました。
- 二、停留所は、ごみの捨場ではありません。ポリバケツ以外に多

危険物は正しい取り扱いを

7月14日は
「危険物安全の日」

わたしたちの生活の中には、プロパンガスや花火等多くの危険物が使用されていますが、安易な気持ちで取り扱っていると非常に危険です。

そこで、「危険物安全の日」を機会に危険物の性質を知り、取り扱いや管理についても一度考え、日頃から、つぎのような点に注意しましょう。

- 一、ボンベは必ず屋外で、風通しのよい、直射日光のあたらない場所に設け、地震時にも倒れないようにする。
- 二、火をつける時は、マッチを炎孔に近づけた後、コックを静かにあける。
- 三、ゴム管との接続部分には必ずホースバンドをつける。
- 殺虫剤、塗料、接着剤、エアノール製品

市民プールで泳ごう 7月1日から 開場

50m、25m、幼児用浅池が完成した市民プールは、市民の健全なスポーツ、レクリエーションの場として、今年もつぎのとおり開場されます。

- 一、開場期間及び時間
7月1日から9月10日
午前10時から午後6時30分
- 二、使用料
2時間につき 大人(高校生以上) 40円 小人(中学生以下) 20円
- 三、使用できない方
超過料金 1時間につき 大人 20円 小人 10円

- (1) 酒気をおびている者
- (2) 伝染性疾患のある者
- (3) 病後衰弱者
- (4) 小学校2年生以下の者で、付添人(大人)のいない者
- (5) 他人に不快感を与えるおそれのある者

※ 注意事項
一、付添人の方も水着にならないと入場できません。

- 二、貴重品は、なるべく持って来ないようにしてください。
- 三、水泳に直接使用するもの以外は持ち込めません。水中メガネなども禁止されています。
- 四、係員、放送等による諸注意には、必ず従ってください。

6月29日・30日に 市税の出張徴収

つきにより、市税の出張徴収を行いますので、ご利用ください。日時、6月29日(火)
午後1時30分から午後4時
於富士見台都営住宅集会所及び第二小学校
6月30日(水)
午後1時30分から午後4時
於すみれ保育園及び第4小学校

3歳児検診の お知らせ

つきにより、3歳児検診を実施いたします。該当者には個人通知書を出しますので、受診指定日に会場へ受けてください。

- 日時及び会場
7月26日(月) 午後1時30分
から午後3時 於2小体育館
7月29日(木) 午後1時30分
から午後3時 於3小体育館
7月30日(金) 午後1時30分
から午後3時 於1小体育館
該当者 昭和43年3月1日から昭和44年2月28日までの出生者

個人通知書が7月20日頃までに届かない方は、市役所衛生課予防衛生係(電話 51-1511内線246)に連絡ください。

短信

7月の母子 衛生行事

- ◎母親学級
(午後1前30分～午後4時)
7月5日(月)・6日(火)・7日(水)・8日(木)
- ◎乳児検診
(受付 午後1時30分～午後2時30分)
7月2日(金) 於中福生会館(福生地区)
7月14日(水) 於熊川中央会館(熊川地区)

◎7月の相談室
7月7日(水) 午前10時～午後3時
人権をおかされて困っている方は、お出かけください。

7月の相談室

行政相談
7月21日(水) 午後1時～午後3時
国の行政で、不平、不満のある方は、お出かけください。

職業相談

毎週金曜日 午後1時～午後4時
働きたい方、また、働く人を求めている方はお出かけください。
場所は、いずれも市役所一階市民相談室

結核検診車が まいます

つきにより、一般成人を対象とするレントゲン撮影検診を行いますので、市民の方は受けてください。着物を着たまま、簡単にうつけます。
費用は無料です。
日時及び会場
7月5日(月)
午後1時30分～午後2時30分
於熊川団地集会所
午後3時～午後4時
於市民会館
7月6日(火)
午後1時30分～午後2時30分
於市役所裏
午後3時～午後4時
於加美平団地集会所

対象者 中学校卒業以上の一般成人

7月の行事

Table with 3 columns: Day (日), Day of Week (曜), and Event (行事). It lists various activities like sports, lectures, and consultations throughout the month of July.

国民年金

かけ金免除の
手続きは7月中旬に

国民年金には、他の年金にはない「かけ金免除」というしくみがあります。国民年金の加入者は、会社や役所に勤めている人を除いた一般の人が対象です...

中小企業などに
資金を
お貸しします

福生市では、中小企業振興資金融資制度を設け、中小企業などに資金をお貸ししています。市内で商工業を営む方でご希望の方は、大いにご利用ください。

- 一、融資の種類及び限度額
二、申込者の資格
(1)、市内に住所及び事業所を有し、引き続き一年以上同一場所...

検察審査員に
吉沢アキさん

このたび、福生市から検察審査員に吉沢アキさん(福生市福生798)が選ばれました。

- 三、連帯保証人の資格
(1) 市内に3年以上引き続き居住していること。
(2) 市税年額一万円以上の納税義務者で納期の経過した分を完納していること。

海水浴に
海の家をご利用
ください

国民健康保険の保健施設「海の家」を開設いたしますのでご利用ください。

愛の献血で
万一にそなえよう

献血をすると、輸血の必要などに優先されます。みなさん、愛の献血運動に参加して万一にそなえましょう。

市民税の第1期分
は7月が納期です

納税通知書が届かない方は、市民税係へ TEL51-1511-内線232